

## 5 申告が間違っていたときは

所得税、贈与税の申告も終り、ほっと一息という方にひとこと。申告した内容をもう一度見直してください。所得金額や贈与を受けた価額、税額の計算を間違えたために税金を納め過ぎていたり、

また、納めた税金が少なかったり、還付を受けた税金が多過ぎたりしていたら早めに「修正申告」をして、正しい金額に直してください。早ければ早いほど、延滞税などの負担が少なくて済みます。

## 6 標準小作料を改正

三年ごとに改めることになっている標準小作料が、三月十日開かれた日光市農業委員会と標準小作料設定協議会で、次のように決まりました。

- ▽農地区分別の日光市標準小作料  
(一〇アール当たり)  
・上田(野口、和泉地区)二万二千円  
・中田(七里、南・宮・中小来川、所野(本村)、山久保地区)一万八千円  
・下田(東・西小来川、所野(江の久保、善法、丸美、小倉山、滝ヶ原地区)一万四千円  
・畑(日光市全域)八千円

## 7 献血を

今市保健所と市保健衛生課は、次の日程により採血を行います。多くの方の献血をお願いします。

- ▽五月七日  
○古河金属(株)日光電気精銅所(午前十時～正午) ○古河アルミニウム工業(株)(午後一時～三時) ○沢本製作所(午後三時十分～三時四十分)  
▽五月十二日  
○古河金属(株)日光電気精銅所(午前九時三十分～十時五十分) ○古河アルミニウム工業(株)(午前十一時～正午) ○市役所(午後一時～三時三十分)

## 8 野球チームの登録

日光市野球連盟では、昭和五十六年度のチーム登録を、次のとおり受け付けています。

- ▽対象チーム 町内、職域、クラブチーム  
▽登録料 町内、職域チーム二万円  
▽登録締切 四月二十日までに、日光市野球連盟事務局(市体育館内)に登録してください。

## 9 交通事故相談所のご利用を

今年度も、毎月第二金曜日の午前十時から中央公民館で、交通事故巡回相談所を開設します。

交通事故による損害賠償のこと、示談の進め方、調定、訴訟に関すること、更生、福祉のことなど、県の専門相談員が、無料で相談に応じます。

## 高原山の自然をたずねる親子のつどい



美しい大自然に恵まれた高原山少年自然の家で、親子が共々に宿泊し、新緑にひたって、野外活動や夜の火を囲んでの交歓会などの、すばらしいひとときを過ごしてみませんか。

自然を媒介として親子の語り合いを深め、明るい家庭づくりと楽しい思い出を「高原山の自然をたずねる親子のつどい」に求めて、ぜひ参加しましょう。

- とき 五月三日(日)～五日(月)
- ところ 県立高原山少年自然の家(矢板市長井 県民の森内)
- 対象者 県内に在住される家族で、子どもが小・中学生である親子(原則として小3以上)
- 内容 ①野外炊飯 ②火を囲むつどい ③選択野外活動(山登り、観察ハイキングなど)
- 経費 参加者一名につき、千五百円
- 携行品 第一日目の昼食、室内上ばき(ズックぐつ)、運動衣上下、帽子、雨具、筆記用具、その他個人として必要なもの
- 応募方法 四月二十日までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、高原山少年自然の家宛に申し込んでください。  
(県立高原山少年自然の家) 千三九九―二五 矢板市長井二五九七―一(県民の森内)  
☎〇二八七四―四一五八一・一五八二